

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調査

4-Ⅲ-1

4-Ⅲ-1

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	1 来訪者の安全な受入体制の整備	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	県文化課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市建設課
事業概要	【事業目的】 ○ 世界遺産の構成資産及びその周辺施設の安全面でのパトロール体制の強化や関係機関との連携により、来訪者の安全確保を図る。 【事業内容】 ○ 定期的なパトロールのほか、関連機関・所有者・地域住民・ガイドからの随時の情報提供を可能とする仕組みを構築する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 経過観察マニュアルに沿って、効率的な経過観察を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。)		
これまでの取組実績	○ 令和2年3月に策定した「史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画」において、構成資産やその周辺区域の経過観察の方針を定めた。 ○ 上記方針と連動した経過観察マニュアルを作成し、構成資産やその周辺区域の経過観察を行った。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 史跡整備基本計画に記載された方針と連動した経過観察マニュアルに基づき、構成資産やその周辺区域の定期点検(モニタリング)・経過観察を行う。 【R6年度実績】 ● 西三川砂金山の導水路、鶴子銀山の百枚平地区・屏風沢地区・大滝地区・代官屋敷跡・荒町遺跡、上相川地区、上寺町地区、西五十里道・鶴子道などの点検・経過観察を行い、見学ルート of 安全確認も併せて実施した。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ B ・ C] ◇ 本事業は、現地パトロールやモニタリングを継続していくものであり、定数的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められ、一定の成果が得られたことから、B評価とした。		
課題	■ 世界遺産登録後は構成資産の経過観察(モニタリング)やパトロールを適切に行う必要がある。 ■ 関連機関からの情報収集を行う仕組みを構築する必要がある。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。